

令和3年度保護者アンケート 結果取りまとめ

① 学校の感染予防対策について

<概ね評価できる点>

検温、マスクの着用、換気、消毒、黙食、外来者への対応等の予防対策
生徒への意識付け
体調不良者への対応

<改善を望む点>

フェースシールドを着用してほしい。
マウスシールド、フェースシールドは感染対策としては不安。情報保障も大事だが、今は感染対策重視でお願いしたい。
微熱時の帰宅及び2日間の自宅待機

・マウスシールド、フェースシールドについて

保健所からマウスシールド、フェースシールドの使用はマスクなしの状態と同じで、距離が近い場合は濃厚接触者になると伺いました。情報保障の観点も大切なため検討した結果、感染状況に応じて対応をしています。緊急事態宣言中、もしくは急激な感染拡大時については、教職員は原則マウスシールド、フェースシールドを禁止、ただし2メートルほど距離を保てる場合は使用可としました。緊急事態宣言が解除されるなど、感染状況が落ち着いた場合は感染予防や密にならない距離をとりながら情報保障の観点から使用をしています。

・微熱時の対応

愛知県教育委員会からの通知に基づき、感染状況に応じて対応していますので、ご理解ご協力をお願いします。

② 学校からの説明や情報提供について

<概ね評価できる点>

お便り、メール配信による情報提供

<改善を望む点>

陽性者、濃厚接触者が出た場合の情報提供がほしい。

・陽性者、濃厚接触者が出た場合の情報提供については、愛知県教育委員会の通知に基づき個人情報観点から次のようにさせていただいております。

陽性者が出た場合、濃厚接触者の特定は保健所で行われます。濃厚接触者となった生徒については、保健所より連絡があります。個人情報保護を考慮した上で、学校として感染拡大防止を図るため必要な場合は、状況に応じて学年、部、全校を対象に連絡させていただきます。感染による休校等が行われる場合は、その旨学校より連絡させていただきます。

③ 学校での教育活動の確保について

<概ね評価できる点>

時差登校、オンライン授業の実施

<改善を望む点>

時差登校の方法に変更があった。

時差登校に伴う短縮分の授業保障はどうするのか。

夏季休業中の課題到着時期が遅い。

オンラインの活用が不十分、内容など取組の見直しをしてほしい。

臨時休校中の課題について、教科のばらつきや一人でできる内容の工夫が必要である。

・時差登校について

感染状況により対応をそのつど検討したため、いろいろと変更をすることになりご迷惑をおかけしました。居住地の状況もまちまちであるため、時差登校については、今後実施する場合は、9月に実施した個別の交通事情に応じた対応を基本で考えていきます。

・授業保障について

個別の時差登校については、それぞれの生徒に応じて課題で保障しています。また、時差登校期間（5月12日(水)～6月18日(金)）に伴う短縮分（1時限につき5分短縮、月、火5日間…1教科につき25分、水～金6日間…1教科につき30分）の学習保障については、履修単位時間としては足りており、夏季・冬季の長期休業中の課題で十分補償できているものと考えますので、特に補習や課題は考えておりません。ただし、減った時間分を意識した上での学習指導を実施していきます。

・夏季休業中の課題到着時期について

夏季休業中の課題については、1学期終業式までに1週間程前から教科担当者より渡しております。9月に登校自粛をした生徒の内、オンライン授業をできなかった生徒につきましては、担任より課題を郵送しましたが、教科担当が非常勤職員もおり課題の準備に1週間いただきその後発送となりましたので、10日ほど日数を要してしまい、大変遅くなってしまい申し訳ありません。タブレットPCを持ち帰った生徒につきましては、チームズを利用し課題を送るなど、早急に対応できたと考えております。郵送での課題送付につきましては、課題の準備等を考えますと、今後も日数をいただくこともあると思います。課題配付につきましてもタブレットPCの活用を積極的に考えてまいります。

・オンライン、タブレットの活用について

緊急事態宣言が発出された際に、希望者を対象にオンライン授業を実施しました。今後同様の状況になった場合、生徒・保護者の希望に応じてオンライン授業を行います。タブレット端末の自宅への持ち帰りは県の方針により、1月現在平常時の持ち帰りは行えない状況です。時期は未定ですが、今後新型コロナの状況に関わらず、自宅への持ち帰りができるようになる見込みです。

学校の教育活動について

<評価できる点>

個々の進捗を考えながらの授業、苦手さへの指導

進路に向けての学習指導、資格試験の実施

課題の提供

災害時や安全に関する指導、

ICTの活用、音声認識文字ソフトの活用

<改善点及び学校に望む点>

学習に関すること

学力の向上、社会性に対応した指導、専門家へ相談できる環境づくり

教員の指導力向上、手話力の向上もしくは他の手段による理解できる授業の展開

タブレットの活用や持ち帰り

能力に合った補習

保障制度の学習や自分の取説づくりをしてほしい。

聴力に関すること

聴力検査の結果や補聴器の管理等の情報提供、ロッジャー等の環境整備

生徒指導に関すること

友達とのトラブルの早期解決

生徒によるスマホの管理、専攻科の制服の廃止

生徒の意見を取り入れてほしい、生徒の気持ちを聞いたうえで分かり合えるまで話し合っ
てほしい。

進路に関すること

進路情報や実習の機会の提供、民間企業の活用

感染予防に関すること

コロナ禍の寄宿舎からの帰省や帰舎における感染不安がある。

2期制、行事に関すること

2期制になった理由を知りたい。

体育祭と文化祭のどちらも保護者が見学できる日程にしてほしい。

学習に関すること

- ・教員の指導力や手話力の向上について

年間を通して、教員向けにさまざまな校内研修を行い、常に専門性の向上に努めています。新転任者を主な対象にした聴覚関係の研修としては、年度当初と月1回の学習会があります。手話のほか聴力検査や指導方法などを学んでいます。しかし時間を要すことでもあるため、分かりやすい授業に努めるとともに情報保障として文字変換システムを授業での活用を進めています。

- ・保障制度については、自立活動の時間を活用し、計画的に卒業後に必要な知識も学んでいます。新たな制度にも対応できるよう、計画的に進めたいと思います。

聴力に関すること

- ・聴力検査の結果や補聴器の管理等の情報提供について

法令に基づき、年度当初に裸耳聴力の検査結果を保護者にお渡ししています。他の検査についても、保護者から希望があればお渡しできます。

- ・ロジャーについて、現在本校には3台あります。中身は最新の状態にアップデートされていますが、故障した場合を考え、新しいタイプの購入できるよう予算確保を考えていきたいと思えます。

生徒指導に関すること

・いじめや友人関係のトラブルがあった場合には、当該学年の職員を中心に、生徒指導支援部や管理職と情報を共有し、早期解決に取り組んでおります。しかし、学校が把握できていないこともありますので、ご家庭でご心配な点がありましたら、いつでもご相談いただくと助かります。

・校内でのスマートフォン管理について、生徒の意見（生徒会を中心に）を取り入れながら生徒が自己管理できるようルールの検討をしています。

- ・専攻科の制服について、令和4年度に方向性をお示しできるよう検討を進めていきます。

・生徒の気持ちに寄り添える教育活動を、学校としても目指しています。教育活動の見直しや研修を進め、よりよい学校にするため、具体的にお気づきの点がありましたらお知らせください。

進路に関すること

・進路情報につきましては、保護者説明会の折に周知をしておりました。今年度は、紙面での説明となり、十分にお伝えできず申し訳ございませんでした。進学・就職の情報につきましては、担任および進路担当より、各生徒に必要な情報が行き渡るように配慮しております。今後は、保護者の皆様にも進路に関する情報が行き届くよう、発信方法を検討いたします。

・実習につきましては、中学部3年：3日、高等部本科2年：5日、高等部専攻科1年：（最大）15日を設定しております。その他、企業主催のインターンシップ参加、就職のための個別実習も実施しております。高等部本科Ⅲ類型生徒につきましては、様々な事業所を体験できるよう、校外実習を複数回実施しております。今後も、様々な事業所で多くの実習ができるよう計画していきます。

- ・民間企業の活用につきまして、本校では以下の取組を行っております。

①校外学習（高等部本科、専攻科）

・高等本科においてはグループ単位で、専攻科においては学科単位で民間企業を見学する機会を設けております。

②職業講話（高等部本科）

・民間企業の方および卒業生をお招きし、社会人の心構えについてお話をいただいております。

③社会人講座（高等部本科3年を中心に）

・ビジネスマナー、消費者教育、主権者教育、保険など、様々な分野の専門家にお越しいただき、授業をしていただきます。

④民間企業との連携（専攻科、高等部本科Ⅲ類型）

・通年の講座として、専攻科被服科1年において、外部講師による授業（ブライダル演習、ブライダルプランニング）を開講しております。

・専攻科被服科において、民間企業より依頼を受け、企業より提供いただいた端材を活用したノベルティ製作を行っております。

・専攻科産業工芸科において、各企業、学校、個人より注文を受けた物品の製作を行っております。

・高等部本科Ⅲ類型において、民間企業より依頼のあった作業を、通常の授業や、校内実習において行っております。

今後も様々な活動において、学校外の企業とのつながりを深め、生徒の成長につながるような活動を計画していきます。

感染予防に関すること

・緊急事態宣言期間中は、寄宿舎生も家庭学習（課題プリントやタブレット端末を使ったオンラインでの授業）が認められておりますのでご活用ください。感染に対して不安がある場合は、ご相談ください。

2期制、行事に関すること

・今年度PTA総会でお伝えしましたが、新学習指導要領において、主体的で対話的な深い学びが求められています。この観点で学習を進めるにあたって、時間的にじっくりと取り組むことができるよう2期制の実施及び行事の見直しを行いました。そのため、体育祭と文化祭を同時期に行うことになりました。オンラインでの中継も考えられますが、運動場のインターネット環境がないこと及び個人情報等の観点、費用面において現時点では難しい状況です。授業参観については、申し出いただければ参観日に限らず可能ですので、お申し出ください。保護者の皆様にご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。